

新潟県土木部は、2014年度も所管事業について「三方良しの公共事業改革」を基本方針として進めていく。19日に発表した「14年度当初予算案の概要」に明記した。

# 「三方良し」 基本方針に

## 新潟県土木部の事業改革

同部発注工事で「三方良し」に取り組むことによって、「段取り良く、工期短縮等」を図り、住民は「早期に利便性が向上」、建設企業は「利益率向上」、県は「県民サービスの早期提供」という、「三者お互いのウィン・ウィン関係を目指し」「住民から喜ばれる事業を実施」する方針だ。

同部では13年度予算案発表時に同様の方針を初めて掲げ、複数の出先事務所の発注工事で三方良しの取り組みを本格スタートさせており、今後も引き続き同じ方針で事業に当たることを今回、改めて宣言した形だ。

